

学校感染症罹患学生対象の健康診断（学外医療機関）について

2026年度定期健康診断期間中に学校において予防すべき感染症（学校感染症）に罹患していたことが理由により受診できなかった学生は、大学が指定する医療機関において健康診断を自己負担なく受診できます。

受診を希望する学生は、下記の内容を確認の上、期間内に余裕を持って受診してください。

記

1 対象者

全学部・全研究科の学生のうち、所属するキャンパスの定期健康診断実施期間に学校感染症に罹患していた学生

※学校感染症一覧（大学HP）→



2 健診会場

[杏雲堂病院 検診センター](#)（東京都千代田区神田駿河台 1-8）

杏雲堂病院ホームページ→



3 検査内容

身長・体重・視力測定、尿検査（糖・蛋白）・胸部レントゲン・問診・内科診察

※学内で実施する定期健康診断の項目に準ずる。

4 受付期間

2026年4月13日（月）～2026年5月30日（土）

5 受診の流れ

(1) 所属キャンパス学生支援事務室（中野は中野教育研究支援事務室）に、「学校において予防すべき感染症」罹患・治癒証明書（コピー）」を提出してください。

(2) (1)の内容確認後、「杏雲堂病院検診センター」の連絡先をお伝えしますので、ご自身で予約をお取りください。

【受診可能期間】2026年6月末まで

(3) 受診日までに「杏雲堂病院検診センター」から予約案内一式（問診票、同意書、尿容器）を予約時に確認した住所へ送付します。

(4) 受診当日は次の4点を忘れずに持参してください。

- ①「問診票」(記入済みのもの)
- ②「同意書」(記入済みのもの)
- ③「尿容器」(受診日の朝採取した尿)
- ④マイナ保険証

(5) 受診後3～4週間後に、「杏雲堂病院検診センター」から検査結果(健康診断成績表)2通を予約時に確認した住所に送付します。

【注意事項】

- ・「健康診断証明書」について、提出先指定の証明書書式への転記が必要な場合は、必ず(2)の予約時に「杏雲堂病院検診センター」へご相談ください。
なお、指定書式への転記は別途3,300円(税込)がかかります(※当該費用は大学負担ではなく自己負担となります。健診当日に支払ってください)。
- ・健診結果は医療機関から本学内診療所に情報共有され、内容によっては学内診療所における健康相談や健康指導に活用します。予めご了承ください。

6 問い合わせ先

各キャンパス学生支援事務室 保健担当(中野は中野教育研究支援事務室)

駿河台 03-3296-4212 和泉 03-5300-1176

生田 044-934-7579 中野 03-5343-8058

※対応時間：平日9：30～16：30

以 上